

議会改革推進会議

第4回会議 次第

日時：令和3年12月15日（水）15時～
場所：議事堂第3委員会室

1 開 会

2 協議事項等

（1）議会広報の充実について

広報編集委員会の取組状況

（2）提出予定議案協議会について

（3）意見書の朗読について

（4）常任委員会のインターネット録画配信について

（5）議会におけるITの活用について

IT活用検討委員会の取組状況

（6）本会議場からの避難訓練等の実施結果について

3 その他

4 閉 会

<資料>

- ・資料1 議会広報の充実について
- ・資料2 提出予定議案協議会の廃止等に対する各会派のご意見について
- ・資料3 本会議場での意見書の朗読について
- ・資料4 常任委員会のインターネット録画配信について
- ・資料5 IT活用検討委員会における検討状況等について
- ・資料6 本会議場からの避難訓練等の実施結果について
- ・資料7 議事録（速報版）の議会ホームページへの掲載について

令和 3 年12月15日
議会事務局調査課

議会広報の充実について

1 主権者教育の推進

(1) 新川高校での「出前講座」

議員が新川高校へ直接出向き、高校生に対し主権者教育についての講座を開催

- ① 開催日時 令和 3 年10月20日 (水) 13:40～15:30
- ② 開催場所 荒井学園新川高等学校 (魚津市吉島1350)
- ③ 参加議員 澤崎議員、瀬川議員、藤井議員、川上議員、山崎議員、井上議員、平木議員、武田議員、山本議員、稗苗議員、鹿熊議員 (11議員)
- ④ 所感等
 - ・初めての試みであったが、指導案の作成をはじめ担当教員等の手厚いサポートがあり、大変良かった。良い経験になった。(県議会議員)
 - ・生徒に適度な緊張感があり良かった。教員も良い刺激になった。(新川高校教員)

参考

新川高校生徒アンケート結果 (出前講座の前後比較、新川高校実施)

- Q 1 政治や社会問題に関心があるか
関心がある (事前) 38% ⇒ (事後) 57%
- Q 2 18歳になって初めての選挙、投票に行くか
投票に行く (事前) 58% ⇒ (事後) 70%

(2) 高校生との意見交換会

「高校生とやま県議会」から12名の高校生議員に参加いただき、主権者教育をテーマに意見交換会を実施

- ① 開催日時 令和 3 年10月21日 (木)
- ② 開催場所 議事堂第 4 委員会室
- ③ 参加高校生 「高校生とやま県議会」から選抜した高校生議員12名
- ④ 参加議員 澤崎議員、藤井議員、山崎議員、山本議員 (4議員)
- ⑤ 議会広報紙に対する主な意見
 - ・全体的に硬い。マンガのページがあるが読みにくい。
 - ・中を開いて読んでもらうためには興味を引くタイトルを表紙に載せることが大切。 など

提出予定議案協議会の廃止等に対する各会派の御意見について

| | 自由民主党 | 自民党新令和会 | 立憲民主党・県民の会 | 日本共産党 | 公明党 | 会派至誠 |
|-------------------------|--|---|--|--|-------------------------------------|---------|
| 廃止の賛否 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 反対 |
| 賛否の理由 | <p>開会前に付議予定案件について説明を受けることは、本会議や予算特別委員会での質疑をじっくり準備できる利点がある。</p> <p>また、計数の確認は定例会前の常任委員会でも可能である。さらに踏み込んで趣旨や背景を確認したい場合は、協議会の開催を求めればよい。</p> | 実績がないため。 | 議案に対する理解を深めるための説明の場は必要であるため。 | 協議会が定例会開催前なので、ほとんど質問もできず、意見も述べられないため。 | さらに踏み込んで説明を受けたい場合は、協議会の開催を求める必要がある。 | 自民党に同じ。 |
| 今後の方向性 | <p>協議会は、開催実績がなくても設置することに意味があり、廃止をしない。</p> <p>各委員に確認の上、委員長の判断で必要に応じて、協議会を開催することでよいと考える。</p> | <p>協議会は廃止する。</p> <p>常任委員会で十分な質問の機会がないまま採決を行うこととなるため、定例会前の常任委員会に代えて、定例会開会後から代表質問までの間に常任委員会を開催するもの。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 定例会前委員会当日までに議案を配付し、議会開会日（提案理由説明以降）、委員会ごとに協議会を開催し、議案の趣旨、背景及び内容等について執行部より説明を受ける。 現在、委員会の冒頭で提出予定案件について部局長より説明し、内容確認や計数等に限定して質疑の場があるが、委員会終了後に限定した質疑の場を改めて開催する必要があるのか見直しが必要。 実績がないからなくすというのではなく、設置に至った経緯を踏まえ、活用する方向で検討すべき。 定例会前に全員協議会で説明を求める。 協議会開催を前提に委員会を午後に開催する。 | 本会議に議案が上程された後から代表質問までの間に、第1回目の常任委員会を開催し、議長から議案が付託された第2回目の常任委員会で採決してはどうか。 | | 自民党に同じ。 |
| その他（付随して検討が必要と思われる項目など） | | 定例会期間中に常任委員会を2回開催することに伴う課題の整理(常任委員会と代表質問までの日程が近くなることに伴う執行部の負担の調整など) | 採決日の委員会では、冒頭に賛否の採決をとっているが、質問が終了したところで採決をするのが順当ではないか。 | 第1回目の常任委員会は、招集日（初日）の午後ないしはその翌日で調整してはどうか。 | | |

本会議場での意見書の朗読について（案）

1 趣旨

本会議場での意見書の朗読については、議会傍聴者等の利便性を図るため、先の9月定例会から傍聴者に意見書議案の配付、議会ホームページに掲載したが、他県の事例も参考に次の事項について検討を行うもの。

2 検討事項

(1) 議案番号に加えて議案名の読み上げの実施

議長による議題とする時又は採決する時に議案名称の読み上げ

(2) 議運メンバーによる提案理由説明の実施

会派で提出する意見書と同様に、議運メンバーで提出する意見書についても委員長から氏名された委員又はオブザーバーが提案理由説明を行うもの。

（職員の朗読は、議案を事前配付していない場合又は議案が緊急上程され配付する暇がない場合に行うもの。議案を事前配付していない場合の例：辞職願）

3 東海北陸7県及び富山市、高岡市の状況（HP 公開議事録より確認）

- ・ 議案名の読み上げ 議題とする時 5県1市、採決する時 1県、両方1市
- ・ 議員による提案理由説明あり 3県2市
- ・ 職員による朗読あり 2県

| 県名 | 議案名の読み上げ | 提出者 | 議員による提案理由説明 | 職員による意見書の朗読 | 備考 |
|-----|------------------------|-----------------|-------------------------|-------------|------------------|
| 富山県 | なし | 全会派 (議運メンバー) | なし | あり | |
| | | 一部会派 | あり | なし | |
| 石川県 | あり 議題とする際に読み上げ | 全会派 | なし | なし | |
| | | 一部会派 | | | |
| 福井県 | あり 議題とする際及び採決時に読み上げ | 全会派 | あり | なし | |
| | | 一部会派 | | | |
| 愛知県 | あり 議題とする際に読み上げ | 全会派 | あり | なし | 全会派一致したもののみ議会に提案 |
| 岐阜県 | あり 議題とする際に読み上げ | 全会派 | あり | なし | |
| | | 一部会派 | | | |
| 三重県 | あり 議題とする際に読み上げ | 全会派 | なし | なし | |
| | | 一部会派 | | | |
| 静岡県 | なし | 全会派 | なし | あり | 全会派一致したもののみ議会に提案 |
| 富山市 | あり 議題とする際に読み上げ | 全会派 | あり(意見書の朗読をもって提案理由説明とする) | なし | |
| | | 一部会派 | | | |
| 高岡市 | あり 議題とする際及び採決時に読み上げ | 全会派 | あり(意見書の朗読をもって提案理由説明とする) | なし | |
| | | 一部会派 | | | |

令和 3 年 12 月 15 日
議会事務局議事課

常任委員会のインターネット録画配信について

1 録画配信に向けたスケジュール（予算要求時の想定）

| | | |
|--------|--------|-----------------|
| 令和 4 年 | 3 月 | 委員会条例の改正 |
| | 4～5 月 | 調達手続（入札契約） |
| | 6～8 月 | 機器の発注、納品 |
| | 9～10 月 | 機器の据付及び調整、リハーサル |
| | 11 月 | 録画配信の実施 |

2 配信方法

- ・試行時と同じくカメラを 2 台使用し、発言席と答弁席を縦に 2 分割した固定画面で配信する。なお、委員長席は映さない。



3 規定及び先例の改正

(1) 傍聴の許可制を規定した委員会条例及び先例の見直し

- ① 委員会条例の改正 ⇒ 別紙案のとおり
- ② 先例の改正 ⇒ 別紙案のとおり

富山県委員会条例の一部改正案新旧対照表

| 現行 | 改正案 | 備考 |
|---|--|---|
| <p>(傍聴の取扱い)</p> <p>第 14 条 委員会は、<u>議員のほか、委員長の許可を得た者が傍聴することができる。</u></p> <p>2 委員長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができる。</p> | <p>(委員会の公開等)</p> <p>第 14 条 委員会は、<u>原則として公開する。</u> _____</p> <p>_____</p> <p>2 同左</p> | <p>議会基本条例第 19 条第 1 項の準用 ただし、撮影、録画をする場合は、 本会議同様に事前に許可を要する こととする。</p> |

富山県議会先例新旧対照表（委員会の傍聴許可に係るもの）

| 現行 | 改正案 | 備考 |
|---|-----------|-------------------------|
| <p>(傍聴許可)</p> <p>委員会の傍聴許可は、委員長が委員会にはかって決める例である。</p> | <p>廃止</p> | <p>委員会条例の改正に伴う先例の廃止</p> |

令和 3 年 12 月 15 日
議会事務局議事課

I T 活用検討委員会における検討状況等について

1 タブレット端末について

(1) 導入等のスケジュール

- R4.3 月中旬 納品予定、各議員へ貸与
- R4.4 月 操作研修会実施予定（2 グループに分けて行う予定）
- R4.5 月 議会改革推進会議、I T 活用検討委員会等でペーパーレス会議を実施予定（課題等整理も含めて試行的に実施）

(2) タブレット端末の仕様等

- 機種：Microsoft Surface Pro 7+（Windows、LTE 非対応）
- 基本ソフトウェア（Office、PDF 編集ソフト、ウイルス対策ソフト）

2 議事堂 Wi-Fi 環境等について

(1) 環境整備

- 議事堂内の LAN 配線、無線 AP の設置工事完了済
（無線 AP 設置個所：本会議場、各委員会室、各会派控室）
→ 議員用タブレットの無線 LAN ネットワークについては、端末納品後、各種設定の上、利用開始予定

(2) Wi-Fi 利用

① 議事堂内

県で整備した Wi-Fi には、セキュリティの関係上貸与端末のみ接続可能とし、議員個人のスマートフォン、タブレットの接続は不可（各会派で契約した Wi-Fi 等の利用は可）

② 議事堂外

議員の自宅、事務所等、暗号化規格のアクセスポイントに限り利用可とし、公衆無線 LAN の利用は認めないもの

3 貸与タブレット端末に使用に係る基本方針について

令和 4 年度の試行期間中の経過的な取扱いの目安となる方針を定めるとともに、今後、貸与タブレット、説明者のパソコン等の本会議場等への持ち込みに関し、議会運営委員会等で確認していただく予定。また、試行期間中に課題等を整理の上、本格実施に向けて令和 4 年度末に要綱の制定や先例の見直しを行うこととする。

4 モバイルルーターの契約について

貸与タブレットが LTE 非対応であるため、事務局でモバイルルーター（複数台）の利用契約を行い、委員会の県内視察等の必要時に貸し出し、Wi-Fi 環境下でなくても通信等ができるようにする。

富山県議会タブレット端末の試行導入に係る基本方針（案）

1 端末の貸与

- (1) 管理者（議会事務局）は、全ての議員に対し、在任期間中、県の備品であるタブレット端末（1人当たり1台）を貸与する。
- (2) 議員は、貸与されるタブレット端末を、紛失、盗難、破損又は故障が発生しないよう適切に管理しなければならない。

2 端末の利用範囲等

- (1) 議員は、端末を議会活動（富山県議会議事堂外の活動を含む。）に使用するものとする。
- (2) 議員は、次に掲げる会議において、電磁的記録の閲覧、作成若しくは保存又は映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をするため、使用することができるものとする。

- ① 本会議
- ② 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会
- ③ 正副委員長会議及び全員協議会
- ④ 議長が必要と認める会議

3 会議において使用できる機能

- (1) 審議経過の記録や発言原稿作成のためのワードプロセッサ機能
- (2) 議事に関する資料の閲覧
- (3) 議事に関する資料の検索を目的とするインターネットサイトの閲覧

4 会議に際しての注意事項

- (1) 外部との通信（メール、ソーシャルメディアの利用等）・通話を行わないこと。
- (2) 撮影、録音、録画、配信を行わないこと。
- (3) 会議とは関係ない目的で利用しないこと。
- (4) 音声又は操作音を発するなど、会議の進行に支障とならないよう配慮すること。
- (5) 画面表示が第三者の目に触れることがあるため、個人情報等の配慮を必要とする情報の取扱いに注意すること。
- (6) 議員が、前各号に掲げる行為を行ったときは、議長又は会議の長が注意を行うものとし、当該注意によっても行為が改められない場合は、タブレット端末の使用を停止させることとする。

5 端末の管理等における遵守事項

- (1) 端末を自己の責任を持って管理しなければならない。
- (2) 端末を第三者に使用させ、又は譲渡若しくは貸与してはならない。
- (3) 端末本体にパスワード等を設定しなければならない。
- (4) 議会活動に必要なアプリケーションソフトを端末にインストールしようとするときは事前に議長に届出なければならない。なお、インストールしたアプリケーションに起因する事故等が発生した場合は、まずは、議員がその責任を負うものとする。
- (5) 会議前の充電や、貸与時の機能を損なわないよう、必要な維持管理、アップデート等を行わなければならない。
- (6) 他者の個人情報を端末の記憶領域に保存してはならない。
- (7) 情報の外部との送受信に際しては、個人情報の保護に留意し、細心の注意を払わなければならない。

6 事故等への対応

議員は、タブレット端末を紛失等したときは、ただちに議会事務局へ連絡しなければならない。

令和3年12月15日
議会事務局総務課

本会議場からの避難訓練等の実施結果について

1 趣旨

令和3年度の議会改革に関する行動計画に位置付けられた危機管理対応の取組として、富山県議会危機管理対応マニュアルに基づく避難訓練等を実施

(1)「富山県議会議員緊急連絡網(メーリングリスト)」の送受信テストの実施
(令和3年7月)

(2) 本会議場からの避難訓練を実施(令和3年11月)

2 避難訓練の概要

(1) 目的:地震発生時に議会運営及び本会議場からの避難を的確に行えるよう実施するもの

(2) 日時:令和3年11月30日(火) 14:50~15:16

(3) 参加者:56名(議員38名、執行部16名、一般参加者2名)

(4) 訓練内容

①避難訓練開始[本会議中に県内で震度6弱の地震発生との想定で実施]

②シェイクアウト[参加者が身を守る体勢をとった後、本会議を暫時休憩]

③議場からの避難[職員が議員及び一般参加者を1階正面玄関へ誘導]

④議会運営委員会[議員の安否確認後、議会運営委員会において延会を決定]

⑤延会の宣告[本会議を再開し、延会を宣告]

⑥避難訓練に関する講評(防災・危機管理課主幹)

3 避難訓練における今後の対応について

(1) 議員席及び執行部の席の椅子が固定されており、机にもぐることができないこと、また、傍聴席は隠れる場所がないことから、身を守るための行動(姿勢を低くし、カバンや腕などで頭を抱えるなど)を速やかに行えるよう対応を検討

(2) 緊急地震速報を受けて、ただちに避難行動をとることが肝要であるため、今回使用しなかった緊急地震速報の音源を用いた避難訓練を実施

4 今後の予定

・ 避難訓練を継続的に実施(年1回程度)

・ 別紙アンケート(資料6-3)を実施し、今後の避難訓練の改善に反映

避難訓練実施結果



①避難訓練開始 (14:51)
武田議員の質問中に富山市内で震度6弱の地震発生との想定で実施



②シェイクアウト (14:52)
参加者が身を守る体勢をとった後、議長が暫時休憩を宣言



③議場からの避難 (14:57)
職員の誘導により議場から退出し、1階正面ホールへ避難



④議会運営委員会 (15:01)
本日の延会など休憩後の本会議の運営について協議



⑤延会の宣告 (15:04)
本日は延会とし、明日以降の議会日程は追って協議することを決定



⑥避難訓練への講評 (15:08)
訓練に立ち会った防災・危機管理課から訓練の成果や課題について講評

本会議場からの避難訓練に関するアンケート
(12月24日(金)までに総務課(又は控室)にご提出願います。)

議員名 _____

11月30日(火)に実施しました本会議場からの避難訓練について、下記のアンケートにご協力願います。

- 1 災害時の避難や議会運営などの方法について、課題や今後改善が必要と思われる点などございましたら、ご記入願います。

- 2 その他お気づきの点などございましたら、ご記入願います。

令和 3 年 12 月 15 日
議会事務局議事課

議事録（速報版）の議会ホームページへの掲載について

これまで、次期定例会開会頃に、議事録を会議録検索システムに掲載するほか、印刷した会議録を関係各所に配付していたが、システムへの掲載や印刷製本までにある程度の時間を要することから、原稿の校正が整った段階で、議会のホームページに掲載し、県民の利便性の向上を図ることとしたもの。

OHP アドレス

<https://www.pref.toyama.jp/0100/gikai/whatsnew/kaigiroku-sokuho0310.html>

（議会トップページ新着情報から）

富山県議会 Toyama Prefectural Assembly

議長あいさつ 議員の紹介 議会日程 委員会の開催状況 開かれた議会 議会のしくみと役割

富山県議会 > 富山県議会[新着情報] > 会議録（速報版）の掲載について(令和3年11月12日)

いいね! 0 ツイート 印刷 更新日: 2021年11月12日

会議録(速報版)の掲載について(令和3年11月12日)

会議録について、「会議録検索システム（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）」への掲載には準備期間が必要のため、最新のものは速報版（PDFファイル）として掲載します。

速報版は、後日、会議録検索システムに掲載される会議録とは内容が異なる場合がありますのでご了承ください。

※PDFファイルには検索機能はありません。

※会議録検索システムへの掲載は、速報版の掲載から約2週間後となる予定です。

富山県議会[新着情報]

- 会議録（速報版）の掲載について(令和3年11月12日)
- 令和3年11月県議会定例会の議会日程ポスターの掲示について（令和3年10月25日）
- 令和3年9月定例会 議決の内容（令和3年9月28日）

◎ 本会議・予算特別委員会

◎ 本会議・予算特別委員会

| 日付 | 会議名 | 発言者 | 通告項目（発言要旨） |
|-------------------------------|------|--------------------------------|--------------------|
| 9月10日 | 代表質問 | 山本 徹 (PDF: 798KB) (自由民主党) | 新型コロナウイルス感染症対策について |
| | | | 地方創生の深化に向けた取組みについて |
| | | | 地域経済の活性化について |
| | | | 安全・安心な暮らしの実現について |
| | | 明日を拓く人づくりについて | |
| | | 澤崎 豊 (PDF: 803KB) (自民党新令和会) | 新型コロナウイルス感染症対策について |
| 安心と安全を守るための施策について | | | |
| 山崎 宗良 (PDF: 581KB) (自由民主党) | | 未来の富山県について | |
| | | 新型コロナウイルス感染症治療薬について | |
| | | 富山県成長戦略の策定について | |
| | | | 農業の振興と県土整備について |